

2016年6月15日

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

農地所有適格法人設立への参画並びに同法人向けリースの取組みについて

三井住友ファイナンス&リース株式会社（社長：川村 嘉則）は、本日発表した「農地所有適格法人の設立について」の通り、株式会社大潟村あきたこまち生産者協会（社長：涌井 徹）、株式会社秋田銀行（頭取：湊屋 隆夫）、株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）と共同して7月を目処に農地所有適格法人を設立し、事業を開始することとしました。

今回の取組では、当社は新会社におけるトラクターや田植機、コンバイン、乾燥機などの設備投資を、農業者を支援するリースプログラムによりサポートします。本プログラムは、農業経営者の方々の熱意や技術、販路、1反当たりの収穫高といったポテンシャルなどを含む総合的判断により、リースや延払のファイナンスサービスを提供することで、意欲を持って農業を営む方々を積極的に支援するものです。

政府が推進している企業の農業参入や農業法人の大規模化、六次産業化、先端農業化に際しては、新たな設備投資が必要不可欠になっています。当社のリースプログラムでは、これらの設備投資ニーズに、より幅広く柔軟に対応することが可能であり、これまでに17の道府県において30の事業者の方々に農業関連設備のリースを提供しております。

日本では農業従事者や耕作地面積の減少で食料自給率は大幅に低下していることに加え、農業従事者の高齢化も進んでおり、新たな農業の担い手の育成が政府の急務となっています。当社は、リースを通じて農業法人の設備投資を積極的に支援することで、日本の農業再興に貢献してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

企画部 広報 I R 推進室 五十嵐 TEL 03-5219-6334